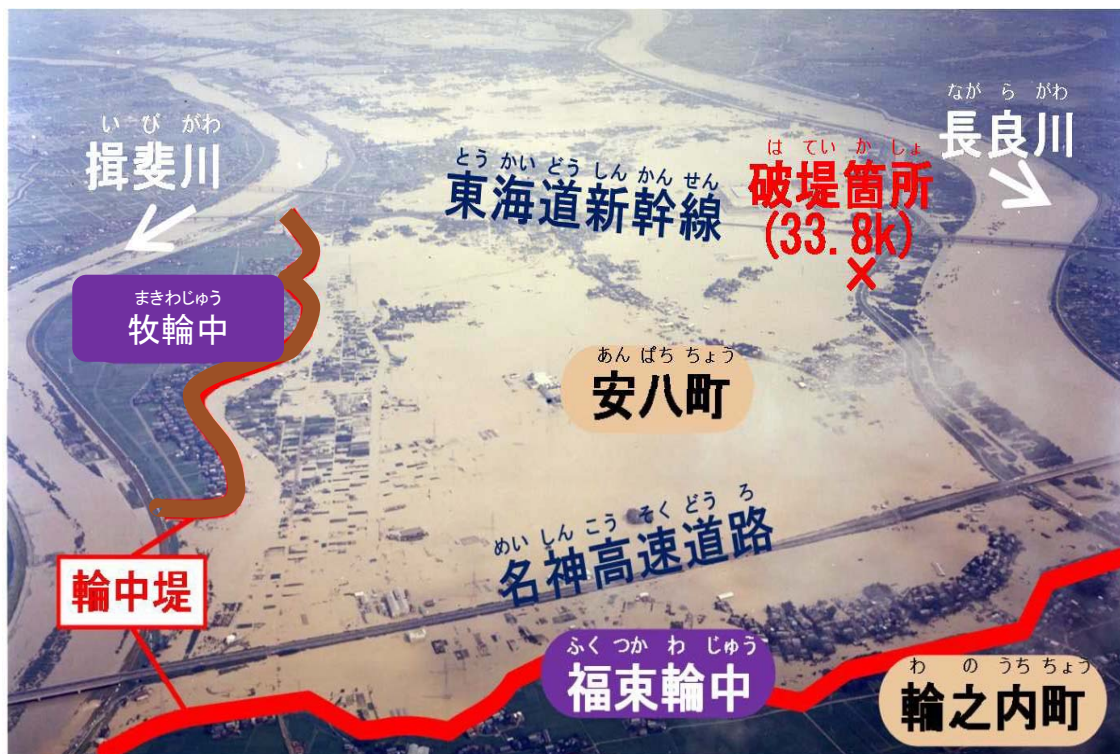


- 岐阜県安八郡輪之内町は、昭和51年9年の台風17号による長良川決壊（いわゆる9.12水害）の際に浸水を阻止した福束輪中堤を、平成30年3月30日に浸水被害軽減地区（※）に指定。

（全国で初めての指定）

（※）「浸水被害軽減地区」とは、平成29年6月水防法の改正により、洪水浸水想定区域内で、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を、水防管理者が指定し、保全を図るものです。



輪中堤：昭和51年9月台風17号の際の様子



輪之内町浸水被害軽減地区指定位置図（福束輪中堤）